

# 第19回定期総会議案

自 令和4年7月1日  
至 令和5年6月30日

令和5年9月9日

時代を拓く税理士の会

# 第19回定期総会議案

## 目次

### I. 議案

第1号議案	令和4年度事業報告承認の件	1
第2号議案	令和4年度決算承認の件	7
第3号議案	令和5年度事業計画承認の件	16
第4号議案	令和5年度収支予算承認の件	18
第5号議案	役員改選承認に関する件	21

### II. 資料

会則	22
設立の経緯	27
東京税理士会会長・副会長候補者推薦基準	28
「拓く会通信」第45号・46号・47号・特別号	29
入会申込書	39

# I 議 案

## 第1号議案 令和4年度 事業報告承認の件

### I 令和4年度事業報告概要

「時代を拓く税理士の会」(以下「拓く会」)の渡邊文雄会長執行部は、令3年9月に発足し2年目となったが、コロナ禍の中、「拓く会」の活動においても制約を受け、総会・研修会等についてはネット配信とならざるを得ず、恒例の厚生事業を始めとする諸活動も多くの影響を受けた。本年度における事業活動概要は、次の通りである。

#### 1 定期総会

令和4年9月17日、東京税理士会館において第18回定期総会を開催し、宇都宮功総務部長司会の下、菅原初義副会長開会の辞に続き、渡邊文雄会長挨拶の後、議長に吉川裕一副会長・副議長に石井啓子副会長が選任され、議事録署名人に菅沼俊広会員を指名し、次に掲げる議案につき事前の質問事項に回答する方法によって質疑応答がなされた。

第1号 令和3年度事業報告承認の件

第2号 令和3年度決算承認の件

第3号 令和4年度事業計画承認の件

第4号 令和4年度収支予算承認の件

慎重審議の結果、全議案は別段の異議無く承認可決された。

総会終了後、日本税理士会連合会 神津信一会長並びに東京税理士会 足達信一会長からの来賓挨拶に続き、大石雅也支援対策会議議長より「拓く会」推薦候補で会長として足達信一会員、副会長として加藤眞司・平井貴昭・鴨田和恵・山中孝一・久野豊仁各会員を紹介した。なお、税理士桜友会は大坪亮太桜友会会員を推薦している旨、紹介された。最後に山本竜三郎副会長の閉会の辞をもって総会を終了した。

本総会に先立ちWeb研修会を開催し「税理士業務における耳寄りな話」をテーマとして講師の日本税理士会連合会神津信一会長に90分間熱く語って戴き、将来の税理士制度を見据えた税理士業務について格式の高い充実した研修会となった。

#### 2 東京税理士会役員選挙結果

令和4年11月24日に公示し、同年12月9日に投票予定であった東京税理士会役員選挙は、会長、副会長、理事、監事について、各々、定数と候補者が同数であったため、無投票当選となった。従って「拓く会」推薦候補者も全員当選となった。

#### 3 重点施策の実施状況

##### (1) 支援対策会議の設置

「支援対策会議」は、税理士制度発展のため東京税理士会会務の充実に資する正副会長候補者の支援組織であるが、大石雅也議長の下「支援対策会議」を数次にわたり開催し、また各候補においても「囲む会」が開催されていたが、結果とし

て無投票当選となったため、令和4年11月29日の「励ます会」を「祝勝会」として盛大に開催した。

## (2) 組織強化・基盤構築対策

### ① 会員増強及び選考会議

東京税理士会理事をはじめとする税理士会員に向け活発な入会勧奨による会員増強を図るとともに、合理的かつ公平な会務運営を行った。

### ② 人材の育成及び女性税理士参画

コロナ禍の諸活動自粛の中において、Web研修会を実施するとともに、女性税理士の会務参画に係る活動を企画し、可能な限り次世代を担う人材の育成を図った。

### ③ 広報及び厚生活動

制限された中で「拓く会通信」の発行やホームページの運営管理等により「拓く会」の対外広報を行うとともに、各種の行事を通じて会員同士の親睦を図った。

### ④ 事務局の利活用

拓く会事務局は、執行部及び各部の活動の拠点となるとともに、会員を対象とする情報の受発信及び事務連絡等のために利用されているが、コロナ禍の今年度も限定的な活用にとどまった。

## II 各部会報告

### 1 総務部会

東京税理士会役員選挙の候補者決定を受け選挙対策本部及び各選対を組織し、各候補者の活動日程の調整等を行った。

また、事務局職員の安全と健康を確保しつつ、事務局を適切に管理運営した。さらに会員に対する案内や各部との連絡調整を行い、常任役員会、役員総会、顧問相談役会等の開催を検討し運営した。

### 2 政策部会

東京税理士会の事業計画における基本方針及び重点施策を考慮し、令和4年12月に行われる東京税理士会役員選挙に向けた拓く会の「東京税理士会会長・副会長候補者推薦基準」となる政策基準及び本人基準の検討を行った。

### 3 組織部会

12月の東京税理士会役員改選に向けた選挙を通じて支部及びブロックにおける会員増強を図った。

### 4 財務部会

会費、寄付金及び研修会費の収納につき事務局と連携し、入金状況の管理並びに会員名簿の充実を図り、適切な予算執行に努めるとともに、東京税理士会役員選挙における選挙活動の収支を管理した。

## 5 企画研修部会

認定団体有効期限が令和6年3月31日までのため、今年度認定申請はおこなわなかった。

会員研修会を下記のとおり予定通り4回実施した。

また、新型コロナウイルス感染対策のため会場参加型研修の実施ができず、全てWeb配信での実施となった。次年度は、会場型研修を実施予定である。

(1) 令和4年7月4日(月) 18:30~20:30

「相続税評価の留意点、贈与税改正の動向」

講師 税理士 平川 茂 氏

参加者 93 名

(2) 令和4年9月17日(土) 13:30~15:00

「税理士業務における耳寄りな話」

講師 日本税理士会連合会会長 神津 信一 氏

参加者 88 名

(3) 令和4年11月24日(木) 18:00~20:00

「インボイス制度について業務に役立つ耳寄りな話」

講師 税理士 平井 貴昭 氏

税理士 加藤 眞司 氏

税理士 鴨田 和恵 氏

税理士 山中 孝一 氏

税理士 久野 豊仁 氏

参加者 47 名

(4) 令和5年4月4日(火) 18:30~20:30

「令和5年税制改正 暦年課税及び相続時精算課税を中心に」

講師 税理士 大畑 智宏 氏

参加者 43 名

## 6 渉外部会

東京税理士会の役員選挙及び日本税理士会連合会の次期役員選挙を見据え税理士桜友会との連絡調整を図りつつ、更には意見交換会の開催を通じて親密な関係の維持発展に努めた。

## 7 広報部会

ホームページが最新で的確なものとなるよう管理するとともに、会員に適時適切な情報を提供するため機関紙「拓く会通信」第45回・第46回・特別号等を発行した。また、令和4年12月実施の役員選挙に際し、各種広報資料を作成した。

## 8 厚生部会

会員同士の親睦を図り、健康増進のため次の事業を行った。

### (1) 親睦ゴルフ大会

第32回時代を拓く税理士の会ゴルフコンペ

日 時：令和4年7月27日（水）

場 所：川越カントリークラブ

参加者：11名

第33回時代を拓く税理士の会ゴルフコンペ

日 時：令和4年11月18日（金）

場 所：立野クラシックゴルフ倶楽部

参加者：9名

### (2) 忘年会

新型コロナ禍のため中止

## 9 支部長・理事部会

東京税理士会の支部長と理事に対し、「拓く会」への入会勧奨並びに「拓く会」の会務執行に寄与するよう積極的に働きかけた。

## 10 女性参画部会

令和4年度は昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により集合型の会合を極力回避しなければならない状況で終始し、検討事項であった「女性税理士による意見交換会」を定例化することはもとより、意見交換会そのものの開催実施も断念せざるを得ない状況であった。

令和5年5月11日に部会を開催し、今後の活動について検討した。

## 11 日税連部会

従来、日税連理事会開催日において、参加理事対象の勉強会や理事会向けの事前検討会を開催していたが、コロナ感染が収束しないため自粛していたところ、国の施策として5月以降自主管理となったため再開された。当該日税連会務や税理士業界情報等会員業務に役立つ内容について「拓く会通信」に寄稿した。

Ⅲ. 令和4年度 会議及び事業報告

年月日		開催場所
4.7.2	第1回正副会長会 ① 区割り事前協議 ② 今後の選挙関係予定 ③ 各部報告 ④ 今後のスケジュール	東京税理士会
4.7.2	選対本部会議	東京税理士会
4.7.2	第1回支援対策会議	東京税理士会
4.7.2	拡大支援対策会議	東京税理士会
4.7.4	認定研修会開催（We b開催） テーマ「相続税評価の留意点、贈与税改正の動向」 講師 平川茂会員	東京税理士会
4.7.12	税理士桜友会との意見交換会	新宿「北大路新宿茶寮」
4.7.14	第2回支援対策会議及び各候補者の選対会議	東京税理士協同組合
4.7.27	第32回拓く会ゴルフコンペ	川越カントリークラブ
4.8.20	第2回正副会長会 ① 支援対策会議事前打ち合せ ② 各部報告 ③ 今後のスケジュール	東京税理士会
4.8.20	第3回支援対策会議	東京税理士会
4.9.1	監査 監事3名による監査	東京税理士協同組合
4.9.17	第3回正副会長会 ① 研修会・総会スケジュール ②その他	東京税理士会
4.9.17	認定研修会開催（We b開催） テーマ「Digital時代に対応する税理士業務～日税連が税理士法改正で目指すもの～」 講師 日本税理士会連合会 神津信一会長	東京税理士会
4.9.17	第18回 定期総会（We b開催）	東京税理士会
4.9.17	第4回支援対策会議	東京税理士会
4.10.5	広報部会	拓く会事務局
4.10.5	第5回支援対策会議	東京税理士会
4.11.10	第6回支援対策会議	東京税理士会
4.11.18	第33回拓く会ゴルフコンペ	立野クラシッククラブ
4.11.24	選対会議	東京税理士協同組合
4.11.24	決起大会（出陣式）	東京税理士協同組合
4.11.24	認定研修会（We b開催） テーマ 『「インボイス制度について」業務に役立つ耳寄りな話』 講師 平井貴昭会員 加藤真司会員 鴨田和恵会員 山中孝一会員 久野豊仁会員	コンフォート新宿
4.11.29	「励ます会（無投票当選による「祝勝会」）」開催	京王プラザホテル
4.12.6	広報部会	拓く会事務局
5.2.7	研修部会	拓く会 事務局
5.4.4	認定研修会（We b開催） テーマ「令和5年税制改正 暦年課税及び相続時精算課税を中心に」 講師 大畑智宏会員	コンフォート新宿
5.4.25	第4回正副会長会 ① 常任役員会に関する事前協議 ② 定期総会の日程調整 ③ 次期人事に関する件 ④ 友誼団体との意見交換会 ⑤ 11の各部委員会の現状と今後 ⑥ 今後のスケジュール ⑦ その他	東京税理士協同組合
5.5.11	女性参画部会	拓く会 事務局
5.5.14	第1回役員推薦審査会	拓く会 事務局

年月日		開催場所
5.5.30	第5回正副会長会 ① 総会開催日の決定 ② 監査日程決定 ③ 総会開催に向けた議題などの協議 1) 事業報告 2) 収支報告 3) 事業計画 4) 予算案 5) 役員改選 ④ 「役員推薦審査会」の現状報告 ⑤ 今後のスケジュールについて ⑥ その他	拓く会 事務局
5.6.7	第2回役員推薦審査会	拓く会 事務局

## 第2号議案 令和4年度決算承認の件

### 1. 貸借対照表

令和5年6月30日現在

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	92,241	107,264	△ 15,023
普通預金(三井住友)	1,021,633	2,876,023	△ 1,854,390
普通預金(三菱UFJ)	1,370,673	393,367	977,306
郵便局振替貯金	7,641,436	5,404,815	2,236,621
未収入金	6,000	28,000	△ 22,000
前払金	6,000	109,500	△ 103,500
流動資産合計	10,137,983	8,918,969	1,219,014
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
役員選挙引当資産	1,000,000	0	1,000,000
(2) その他固定資産			
敷金	240,000	240,000	0
固定資産合計	1,240,000	240,000	1,000,000
資産合計	11,377,983	9,158,969	2,219,014
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	38,618	74,395	△ 35,777
前受金	786,000	0	786,000
仮受金	0	0	0
流動負債合計	824,618	74,395	750,223
負債合計	824,618	74,395	750,223
III. 正味財産の部			
一般正味財産	10,553,365	9,084,574	1,468,791
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,000,000)	(0)	(1,000,000)
正味財産合計	10,553,365	9,084,574	1,468,791
負債及び正味財産合計	11,377,983	9,158,969	2,219,014

## 2. 正味財産増減計算書

自令和4年7月 1日 至令和5年6月30日

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 会員会費収入(一般会計)	3,810,000	3,894,000	△ 84,000
② 寄付金収入(一般会計)	1,340,152	1,457,000	△ 116,848
③ 寄付金収入(特別会計)	2,481,152	0	2,481,152
④ 行事会費収入(一般会計)	513,000	526,000	△ 13,000
⑤ 負担金収入(特別会計)	7,300,000	0	7,300,000
⑥ 励ます会会費収入(特別会計)	840,000	0	840,000
⑦ 雑収入(一般会計)	20,155	60,044	△ 39,889
⑧ 雑収入(特別会計)	110,000	0	110,000
経常収益計	16,414,459	5,937,044	10,477,415
(2) 経常費用			
① 会報費(一般会計)	314,029	311,763	2,266
② 研修費(一般会計)	1,102,650	291,280	811,370
③ 選挙活動支出(特別会計)	7,772,377	0	7,772,377
④ 管理費(一般会計)	5,756,612	6,101,367	△ 344,755
経常費用計	14,945,668	6,704,410	8,241,258
当期経常増減額	1,468,791	△ 767,366	2,236,157
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,468,791	△ 767,366	2,236,157
一般正味財産期首残高	9,084,574	9,851,940	△ 767,366
一般正味財産期末残高	10,553,365	9,084,574	1,468,791
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	10,553,365	9,084,574	1,468,791

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 財 産 目 録

令和5年6月30日現在

(単位 :円)

科 目	摘 要	金 額
I 資産の部		
現 金		92,241
普 通 預 金	三井住友銀行新橋支店 No.2008373	1,021,633
普 通 預 金	三菱UFJ銀行阿佐ヶ谷支店No.0456427	1,370,673
郵便局振替貯金	記号番号00130-0-648373	7,641,436
未 収 入 金	期末後回収分	6,000
前 払 金	ゴルフコンペ用商品券	6,000
役員選挙引当資産	郵便局振替貯金 記号番号00130-0-648373	1,000,000
敷 金	事務局 渋谷区千駄ヶ谷5-8-5	240,000
資 産 合 計		11,377,983
II 負債の部		
未 払 金	FAX利用料6月分27,607円	27,607
	水道代3-4月分3,696円5-6月分3,806円	7,502
	電話代6月分支払い済	0
	富士フィルム5月分2,805円、6月分無し	2,805
	ガス代6月分	704
前 受 金	令和5年度会費等	786,000
負 債 合 計		824,618
差 引 正 味 財 産		10,553,365

#### 4. 令和4年度一般会計収支計算書

自令和4年 7月 1日 至令和5年 6月30日

##### I. 事業活動収支の部

##### 1. 収入の部

(単位: 円)

科 目	摘 要	予算額		決算額		差異
		内訳	予算額	内訳	決算額	
会員会費収入	6,000円× 635名		4,800,000		3,810,000	990,000
寄附金収入	分担金・会費以外		2,000,000		1,340,152	659,848
行事会費収入			2,500,000		513,000	1,987,000
	忘年会会費収入	1,000,000		0		
	支部長理事合同意見交換会会費収入	1,000,000		0		
	研修会会費収入	400,000		446,000		
	総会会費収入	0		0		
	ゴルフ参加費収入	100,000		67,000		
雑 収 入			150,100		20,155	129,945
	お祝金等	150,000		20,110		
	預金利息	100		45		
特別会計より			0		2,958,775	△ 2,958,775
事 業 活 動 収 入 合 計			9,450,100		8,642,082	808,018

##### 2. 支出の部

①事業費支出						
会 報 費	拓く会通信 発送費、印刷代		1,200,000		314,029	885,971
研 修 費	研修会3回 講師報酬、会場費		1,000,000		1,102,650	△ 102,650
日税連対策費			0		0	0
特別会計へ			0		0	0
事 業 費 支 出 計			2,200,000		1,416,679	783,321

(単位: 円)

科 目	摘 要	予算額		決算額		差異
		内訳	予算額	内訳	決算額	
②管理費支出						
会 議 費			2,950,000		482,330	2,467,670
	総会費	600,000		326,500		
	支部長理事合同意見交換会費	600,000		0		
	忘年会費	1,200,000		0		
	役員会議費、支援対策会議費	350,000		155,830		
	各部委員会費	200,000		0		
通 信 費			950,000		501,151	448,849
	ネクスウェイ(FAX)	500,000		231,187		
	ホームページ	50,000		14,400		
	郵便代、電話代、宅配料	400,000		255,564		
職員給与	職員給与		2,630,000		2,415,200	214,800
職員通勤代	職員通勤代		170,000		156,080	13,920
家賃・更新料	事務局家賃		1,600,000		1,584,000	16,000
リース料	複合機リース料		160,000		15,312	144,688
水道光熱費	事務局水道光熱費		100,000		88,440	11,560
備品購入費	事務備品費		60,000		0	60,000
消耗品費	コピー、封筒代		170,000		115,282	54,718
支払手数料	振込手数料		220,000		238,623	△ 18,623
福利厚生費	慶弔費、ゴルフコンペ他		150,000		145,194	4,806
雑 費	事務所保険他		50,000		15,000	35,000
管 理 費 支 出 計			9,210,000		5,756,612	3,453,388
事 業 活 動 支 出 合 計			11,410,000		7,173,291	4,236,709
事 業 活 動 収 支 差 額			△ 1,959,900		1,468,791	△ 3,428,691

## II. 投資活動収支の部

投資活動収入			0		0	0
投資活動支出	役員選挙引当資産繰入		0		1,000,000	△ 1,000,000
投 資 活 動 収 支 差 額			0		△ 1,000,000	1,000,000

## III. 財務活動収支の部

財務活動収入			0		0	0
財務活動支出			0		0	0
財 務 活 動 収 支 差 額			0		0	0

## IV. 予備費支出

予 備 費			500,000		0	500,000
当 期 収 支 差 額			△ 2,459,900		468,791	△ 2,928,691
前 期 繰 越 収 支 差 額			8,844,574		8,844,574	0
次 期 繰 越 収 支 差 額			6,384,674		9,313,365	△ 2,928,691

## 収支計算書に対する注記

### 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預貯金、未収入金、前払金、未払金、前受金を含めている。

### 2. 次期繰越収支差額の内訳は、次のとおりである。

(単位 :円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	107,264	92,241
普通預金(三井住友)	2,876,023	1,021,633
普通預金(三菱UFJ)	393,367	1,370,673
郵便局振替貯金	5,404,815	7,641,436
未 収 入 金	28,000	6,000
前 払 金	109,500	6,000
合 計	8,918,969	10,137,983
未 払 金	74,395	38,618
前 受 金	0	786,000
合 計	74,395	824,618
次期繰越収支差額	8,844,574	9,313,365

**令和4年度役員選挙特別会計収支計算書**  
自令和4年 7月 1日 至令和5年 6月30日

(単位: 円)

科 目	摘 要	予算額		決算額		差異
		内訳	合計	内訳	合計	
1. 収入の部			13,500,000		10,731,152	2,768,848
負担金収入		7,000,000		7,300,000		△ 300,000
寄附金収入	選挙寄付金	3,500,000		2,481,152		1,018,848
励ます会費収入		3,000,000		840,000		2,160,000
雑 収 入	励ます会寄付金	0		110,000		△ 110,000
一般会計より						0
2. 支出の部			13,500,000		10,731,152	2,768,848
会 報 費	東京会全会員宛臨時号の印刷、送料	500,000		575,613		△ 75,613
賃 借 料	選挙当日の控室室料(未使用だったが前払いのため発生)	500,000		72,600		427,400
通 信 費	選挙用パンフ(選挙DM)送料	5,500,000		3,348,687		2,151,313
印 刷 費	候補者リーフレット、名刺ほかの印刷、デザイン料	3,500,000		2,042,700		1,457,300
消耗品費	用紙代、封筒代他	100,000		37,400		62,600
諸 会 費	励ます会会場費	2,000,000		1,208,577		791,423
リース料	事務機器レンタル代	100,000		0		100,000
研修会費	選挙前研修会	450,000		390,050		59,950
雑 費		850,000		96,750		753,250
一般会計へ		0		2,958,775		△ 2,958,775
収支差額		0		0		0

## 監 査 報 告 書

私たち監事3名は、会長から提出された令和4年度（自令和4年7月1日～至令和5年6月30日）における会務の執行を総括した事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書を監査した結果、正確で妥当に処理されていることを認めます。

令和5年8月28日

監 事 下田 政 彦 

同 落合 久美子 

同 亀岡 夕子 

## 第3号議案 令和5年度事業計画承認の件

### I 基本方針

「拓く会」は、税理士法第1条に定める「税理士の使命」に鑑み、会則第2条「目的」に沿って、健全な税理士会の運営及び的確な執行体制確立のため、誠実かつ適切な人材を擁立支援し、もって時流に即応した税理士業界の実現を図る。

### II 重点施策

- 1、 支部幹事が基軸となって組織を強化し会員を増強して財政の健全化を目指すとともに更なる事務局の有効活用を図る。
- 2、 税理士会を支援するため、税理士の資格取得の経緯を超えて幅広く有能な人材を役員候補に推薦するとともに税理士制度の更なる改革ができるよう提言する。
- 3、 税理士会会務充実のための役員候補者推薦に向けて円滑な選考会議及び支援対策会議の運営を目指す。
- 4 研修の企画・立案・実施、女性税理士の活躍支援、更に各支部から次世代を担う税理士を募集し人材の育成を図る。

### III 各部事業計画

#### 1 総務部会

会員に対する案内、各部との連絡調整を行い、更に常任役員会、役員総会、顧問相談役会等を開催運営する。また、事務局を適切に管理運営する。

#### 2 政策部会

税理士の使命に鑑み、国民のための税理士制度確立を目指すための組織のあり方を検討する。

#### 3 組織部会

東京税理士会新執行部の理事および支部長の入会勧奨並びに支部及びブロックにおける会員増強を図る。

#### 4 財務部会

総務部等と連携し、より一層の会員増強に取り組み、適正な財政基盤を確立し効率的な予算執行を行う。

#### 5 企画研修部会

研修の企画立案を充実させ、次の事項を実施する。

- (1) 年4回程度、会員の事業の参考になる研修会を開催する。
- (2) 東京税理士会の「認定団体」にふさわしい研修を企画する。

#### 6 渉外部会

税理士桜友会をはじめ、諸団体との交流・情報交換を密にし、より一層の連携強化を図る。

#### 7 広報部会

常に最新のホームページとなるよう適正な更新を行うとともに、会員に適時適切な情報を提供するため「拓く会通信」を年4回発行する。

8 厚生部会

会員同士の親睦を図るとともに、健康を増進するため、年2回のゴルフ大会、定期総会後の懇親会及び忘年会等を開催する

9 支部長・理事部会

支部長・理事との情報交換を積極的に行い、「拓く会」の活動を支援するとともに入会勧奨への働きかけを行う。

10 女性参画部会

女性税理士が積極的かつ継続的に会務に参加し活躍できるよう、東京税理士会の役員及び支部間での情報交換を行う。また、税理士会に対しては女性税理士を積極的に役員に登用するよう働きかけを行う。

11 日税連部会

日税連理事会開催日に、当日の議題等についての内容を確認し、勉強会を企画しつつ、当該日税連活動や税制改正等の会員実務に役立つ内容について「拓く会通信」へ寄稿する。

## 第4号議案 令和5年度予算承認の件

### 令和5年度一般会計収支予算書

自令和5年 7月 1日 至令和6年 6月30日

#### I. 事業活動収支の部

##### 1. 収入の部

(単位: 円)

科 目	摘 要	令和5年度予算案		前年度予算額		差異
		内訳	合計	内訳	合計	
会員会費収入	6,000円×800名		4,800,000		4,800,000	0
寄附金収入	負担金・会費以外		2,000,000		2,000,000	0
行事会費収入			2,800,000		2,500,000	300,000
	忘年会会費収入	1,000,000		1,000,000		
	支部長理事合同意見交換会会費収入	1,000,000		1,000,000		
	研修会会費収入	400,000		400,000		
	総会会費収入	300,000		0		
	ゴルフ参加費収入	100,000		100,000		
雑 収 入			150,100		150,100	0
	お祝金等	150,000		150,000		
	預金利息	100		100		
特別会計より			0		0	0
事 業 活 動 収 入 合 計			9,750,100		9,450,100	300,000

##### 2. 支出の部

科 目	摘 要	令和5年度予算案		前年度予算額		増減
		内訳	合計	内訳	合計	
①事業費支出						
会 報 費	拓く会通信		800,000		1,200,000	△ 400,000
研 修 費	研修会 講師、テキスト、会場費、AHセミナー		1,300,000		1,000,000	300,000
日税連対策費			0		0	0
特別会計へ			0		0	0
事 業 費 支 出 計			2,100,000		2,200,000	△ 100,000

(単位: 円)

科 目	摘 要	令和5年度予算案		前年度予算額		差異
		内訳	合計	内訳	合計	
②管理費支出						
会 議 費			2,950,000		2,950,000	0
	総会費	600,000		600,000		
	支部長理事合同意見交換会費	600,000		600,000		
	忘年会費	1,200,000		1,200,000		
	役員会議費、支援対策会議費	350,000		350,000		
	各部委員会費	200,000		200,000		
通 信 費			950,000		950,000	0
	ネクスウェイ(FAX利用料)	500,000		500,000		
	ホームページ管理費	50,000		50,000		
	電話代、郵便代、宅配代他	400,000		400,000		
職員給与	職員給与		2,630,000		2,630,000	0
職員通勤代	職員通勤代		170,000		170,000	0
家賃・更新料	事務局家賃・更新料(5年度あり)		1,740,000		1,600,000	140,000
リース料	複合機リース料		200,000		160,000	40,000
水道光熱費	事務局水道光熱費		100,000		100,000	0
備品購入費	事務備品等		60,000		60,000	0
消耗品費	コピー用紙、封筒代他		170,000		170,000	0
支払手数料	振込手数料		220,000		220,000	0
福利厚生費	慶弔費他		150,000		150,000	0
雑 費			50,000		50,000	0
管 理 費 支 出 計			9,390,000		9,210,000	180,000
事 業 活 動 支 出 合 計		0	11,490,000	0	11,410,000	80,000
事 業 活 動 収 支 差 額		0	△ 1,739,900	0	△ 1,959,900	220,000

## Ⅱ. 投資活動収支の部

投資活動収入			0		0	0
投資活動支出			0		0	0
投 資 活 動 収 支 差 額			0		0	0

## Ⅲ. 財務活動収支の部

財務活動収入			0		0	0
財務活動支出			0		0	0
財 務 活 動 収 支 差 額			0		0	0

## Ⅳ. 予備費支出

予 備 費			500,000		500,000	0
当 期 収 支 差 額			△ 2,239,900		△ 2,459,900	220,000
前 期 繰 越 収 支 差 額			9,313,365		8,844,574	468,791
次 期 繰 越 収 支 差 額			7,073,465		6,384,674	688,791

## 令和5年度役員選挙特別会計収支予算書

自令和5年 7月 1日 至令和6年 6月30日

(単位: 円)

科 目	摘 要	令和5年度予算案		令和4年度予算額		差異
		内訳	合計	内訳	合計	
1. 収入の部			0		13,500,000	△ 13,500,000
負担金収入		0		7,000,000		△ 7,000,000
寄附金収入		0		3,500,000		△ 3,500,000
励ます会会費収入		0		3,000,000		△ 3,000,000
一般会計より		0		0		0
2. 支出の部			0		13,500,000	△ 13,500,000
会 報 費	東京会全会員宛臨時号の印刷、送料	0		500,000		△ 500,000
賃 借 料	開票日の控室室料	0		500,000		△ 500,000
通 信 費	選挙用パンフ(選挙DM)送料	0		5,500,000		△ 5,500,000
印 刷 費	候補者リーフレット、名刺他の印刷、デザイン料	0		3,500,000		△ 3,500,000
消耗品費	用紙代、封筒代他	0		100,000		△ 100,000
諸 会 費	励ます会会場費	0		2,000,000		△ 2,000,000
リース料	事務機器レンタル代	0		100,000		△ 100,000
研修会費	選挙前研修会	0		450,000		△ 450,000
雑 費		0		850,000		△ 850,000
一般会計へ		0		0		0
収支差額			0		0	0

第5号議案 役員改選承認に関する件

【時代を拓く税理士の会 常任役員名簿 案】

令和5年9月9日

会 長 渡 邊 文 雄 (新 宿)

副 会 長 「ブロック担当副会長が所掌する正副部長」

<第1ブロック>菅原初義(神田) 企画研修部長 菅沼俊広(麹町)  
 (副) 奥澤 誠 (浅草)  
 (副) 高橋 邦夫 (浅草)  
 (副) 座間 英明 (葛飾)  
 (副) 加藤 昭弘 (足立)  
 (副) 大木 進次郎(浅草)

<第2ブロック>山本竜三郎(蒲田) 広報部長 近藤正邦(麹町)  
 (副) 百瀬 弘之 (芝)  
 (副) 森下 清隆 (小石川)  
 (副) 加藤 一郎 (渋谷)  
 (副) 木南 誠 (麹町)

<第3ブロック>五味田敏夫(四谷) 組織部長 大美賀功貴(王子)  
 (副) 大澤 泰一 (荒川)  
 支部長理事部会長 宇都宮 功 (京橋)  
 (副)理事部会担当 横山 博之 (麹町)

<第4ブロック>鈴木誠(上野) 総務部長 関本昌功(葛飾)  
 (副) 尾崎 正俊 (荻窪)  
 (副) 小松原 昭芳(葛飾)

<第5ブロック>水野よ志の(世田谷) 厚生部長 餅田 剛 (江戸川北)  
 (副) 相川 克二 (北沢)  
 (副) 齋木 忠裕 (世田谷)  
 (副)ゴルフ担当 古越 久之 (四谷)

<第6ブロック>石井啓子(豊島) 政策部長 根里 康夫 (豊島)  
 財務部長 平野 弘道 (杉並)  
 (副) 新居 之昌 (麻布)

<第7ブロック>鈴木博史(江戸川北) 渉外部長 池田 邦英 (神田)

<第8ブロック>柳田治子(青梅) 女性参画部長 福井 知子 (東村山)  
 (副) 松野 淳子 (世田谷)  
 (副) 柿崎 久実恵(武蔵野)

<無任所副会長> 総務部補佐 野間口 嘉平(世田谷) 厚生部補佐 吉川 裕一(杉並)  
 「会長所掌の部・委員長」 日税連部会長 中牧 秀夫 (京橋)

(副) 遠藤 潔 (王子)

役員推薦委員長 近藤 忠憲 (豊島)

【常任役員：会長 1、副会長 10、部長 11、副部長 20、委員長 1 以上 43 名】

【監 事：下田政廣(中野)、落合久美子(新宿)、亀岡タケ(青梅) 以上 3 名】

## II 資料

# 会 則

## 時代を拓く税理士の会

### (名 称)

第1条 本会は、「時代を拓く税理士の会」(略称を「拓く会」とする。)と称する。

### (目 的)

第2条 本会は、健全な税理士会の運営及び的確な執行体制を確立するために、誠実かつ適切な人材を擁立支援し、もって広く会員の総意を集約する新しい時代にふさわしい税理士業界の実現を図ることを目的とする。

### (事 業)

第3条 本会は、前条に定める目的を達成するため、税理士会の役員候補の選考、推薦及び選挙支援に必要な施策を実施するとともに、人材の育成、研修会の開催、情報の収集提供、会員相互の交流、親睦又は意見の交換に関する日常活動を行う。

### (事務局)

第4条 本会は、東京都内に事務局を設置する。

### (会 員)

第5条 本会は、本会の目的に賛同する税理士をもって構成し、維持会費を負担する会員をもって組織する。

### (組 織)

第6条 本会は、東京税理士会が定める支部を単位とする組織及び東京税理士会会則別表に掲げる支部の集合体で構成する地区の組織(ブロック)を有する統一した組織とする。

2 本会は、第3条に定める事業の執行を分掌する部会のほか、税理士会の役員又は支部長その他の職能を基準に構成する部会を設けることができる。

### (役 員)

第7条 本会に次の役員をおく。

- (1)会 長 1名
- (2)副会長 10名以内
- (3)常任幹事 40名以内
- (4)幹 事 48名
- (5)監 事 2名又は3名

2 役員の内任期は2年とし、会員総会で選任する。

3 役員の内選任及び業務の執行に関する事項は、この会則に定めるもののほか、必要に応じて会員総会で定める。

- 4 前各項に定めるもののほか、本会事業の充実強化を図るために参事をおくものとし、本会又は税理士会の役員等の経験者のうちから、常任役員会の議を経て選任する。

(会員総会)

第8条 会員総会は、維持会費を負担する会員をもって構成する。

- 2 定時会員総会は、毎年9月に会長が招集し、臨時会員総会は、役員総会が必要と認めたとき又は4分の1以上の会員から要求があったとき開催する。
- 3 会員総会の議事は、出席した構成員の過半数により決する。

(役員会)

第9条 役員総会は、第7条第1項第1号から第4号に掲げる役員及び第4項に定める参事をもって組織し、本会の基本的な執行機関とする。

- 2 常任役員会は、第7条第1項第1号から第3号に掲げる役員をもって組織し、役員総会において委任された本会の日常業務に関する執行機関とする。
- 3 幹事会は、第7条第1項第1号から4号に掲げる役員をもって組織し、本会と、各支部を単位とする組織との連絡協議機関とする。
- 4 分掌機関会議は、常任幹事としての部会長及び部会に所属する幹事によって構成し、所掌する業務の執行に関する協議機関とする。

(選考会議)

第9条の2 第3条に定める税理士会の役員候補の選考に当たって選考会議を設置し、役員候補者の選考に関する選考基準、選考方法等を策定し、役員総会の議を経て決定する。

- 2 選考会議に議長を置く。議長は役員総会において選任する。議長は必要に応じて副議長を指名することができる。
- 3 選考会議は、前項に定める議長(及び副議長)のほか、第7条第1項に定める会長、副会長及び、常任幹事並びに参事のうちから議長が指名した者をもって構成する。
- 4 選考会議の運営、実施の要領については別途定める。

(支援対策会議)

第10条 本会に支援対策会議を設置し、東京税理士会の役員候補者の選挙支援に必要な対策を構じるための組織的な活動を行う。

- 2 支援対策会議に議長を置く。議長は第9条の2に定める選考会議の議長がこれに当たる。議長は必要に応じて副議長を指名することができる。
- 3 支援対策会議は、前項に定める議長(及び副議長)のほか、第9条第1項に定める役員総会の構成員及び、第6条第1項に定める支部から推薦された委員をもって構成する。

- 4 会議の運営、活動対策の要領その他の必要事項は、支援対策会議で策定し、役員総会の議を経て決定する。

(顧問・相談役)

第 11 条 本会に顧問及び相談役をおき、本会の業務又は運営について意見を求めるものとする。

- 2 顧問及び相談役は、役員総会の議を経て委嘱する。

(会計)

第 12 条 本会は、会費、負担金、分担金及び寄附金をもって運営する。

- 2 前項に定める会費は、維持会費及び賛助会費とし、維持会費は年額 6,000 円とする。
- 3 賛助会費、負担金及び分担金の取扱その他の必要事項は、役員総会で定める。

(事業年度)

第 13 条 本会の事業年度は、毎年 7 月 1 日に始まり、翌年 6 月 30 日に終わる。

(会則の改廃)

第 14 条 この会則の改廃は、会員総会の議を経て行う。

附 則

1. この会則は、本会の設立の日(平成 16 年 9 月 22 日)から施行する。
2. 本会の設立当初の役員は、第 7 条第 2 項の規定にかかわらず、本会設立の日から第 1 回の定期総会の終結の時までとする。

附 則

1. この会則の改定規定(第 7 条第 1 項)は、平成 17 年 9 月 10 日から施行する。

附 則

1. この会則の改定規定(第 7 条第 4 項、第 9 条第 1 項及び 2 項)は、平成 18 年 9 月 26 日から施行する。

附 則

1. この会則の改定規定(第 3 条)は、平成 20 年 9 月 27 日から施行する。
1. この会則の改訂規定は、平成 27 年 9 月 26 日より施行する。
1. この会則の改訂規定(第 7 条第 1 項第 3 号)は、平成 29 年 9 月 30 日から施行する。
1. この会則の改訂規定(第 12 条第 2 項)は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

## 選考会議運営要領

### (前 文)

この運営要領は、会則第9条の2の規定に基づき設置する選考会議の運営に関し、必要な事項について定める。

### (目 的)

第1条 この要領は、会則第9条の2の規定に基づき設置する選考会議の運営に関し、必要な事項について定めることを目的とする。

### (選考会議)

第2条 選考会議は、東京税理士会役員選挙にあたり、本会が推薦する立候補者を選考する基準及び方法等次の事項について協議、策定し、役員総会に図らなければならない。

1. 選考基準の作成
2. 推薦候補者数の決定
3. 立候補予定者又は立候補予定者を推薦しようとする者に対する推薦基準の策定
4. 立候補予定者及び他から推薦された立候補予定者の意思確認の方法
5. 立候補予定者数が推薦候補者数を超えた場合の選考方法の策定
6. 推薦候補者決定までのスケジュールの策定

### (選考会議委員)

第3条 選考会議委員は会則第9条の2第3項に定める者とする。このうち、議長が指名する常任幹事及び参事については、常任役員会の承認を得なければならない。

- 2 選考会議委員数は議長(副議長がある場合は議長及び副議長)のほか20名以上26名以内(副議長がある場合は19名以上25名以内)とする。
- 3 委員長は議長がこれにあたり選考会議議長となる。
- 4 委員に欠員が生じた場合は議長が補充者を指名し、常任役員会の承認を得なければならない。ただし、常任役員会の議を経て補充をしないこともできる。

### (委員の義務)

第4条 委員は、正当な理由がなく、その職務に関して知り得た事項、情報を他に漏らしてはならない。委員でなくなった後においても、また同様とする。

### (議長の職務)

第5条 議長は、選考会議を代表し、その職務を総理する。

2. 副議長がある場合、副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときは議長を代行する。
3. 副議長がない場合において、議長に事故あるときは、あらかじめ定められた順序によりこれを代行する。

(議事の決定)

第6条 選考会議における議事の決定は、会議参加者の過半数以上の賛同をもって決定し、同数の場合においては、議長がこれを決定する。

(この要領の疑義の決定)

第7条 選考会議の運営等につき、この要領に定めのない事項又は定められた事項について疑義を生じたときは、常任役員会の定めるところによる。

(要領の変更)

第8条 この要領の変更については常任役員会の承認を経て行うものとする。

附 則

(平成27年9月26日制定)

## 『時代を拓(ひら)く税理士の会』設立の経緯と入会のご案内

平成16年当時の税理士業界は高度の情報化や国際化の波に激しく洗われ、規制緩和と過当競争の厳しい時代環境におかれていました。とくに、弁護士・公認会計士が合わせて毎年約6,000人増加する中で、税理士業界を守り、納税者の期待に応えるべく、税理士会を強固なものとする必要に迫られていました。

このような状況のなかにあつて従来の税理士業界は、主として税理士の資格取得の違い等により、様々なグループが組織され、このような組織を基盤とした税理士会役員選挙が行われ会長、副会長等の役員が選出されてきました。しかし、このようなことの繰り返しでは業界全体の総意を集集すべき税理士共通の重要課題が実質的な審議よりも所属グループの意向が優先される等、全会員の意見を集約し反映すべきである会務執行が損なわれるなどの弊害が生じていました。このような状況が続くことは、税理士業界はもとより会員にとっても決して最良の手段とは思われませんでした。

そこで多くの有志が集まり、旧来のセクト的なあり方を見直すこととし、まず、常日頃から忌憚のない意見交換ができる場を広め税理士の抱える問題や会務運営について論議を深めるなかで、適格な人材を輩出し、新しい時代を担う税理士会づくりが必要であること等の合意に達しました。

この結論を踏まえて、税理士の資格取得の経緯を超え、専業や兼業にとらわれることのない、幅広い税理士会の支援母体を組織することとし、平成16年9月に『時代を拓く税理士の会』が設立されました。

始めの活動として、金子秀夫君を東京税理士会会長に推薦し、時代の著しい変革や税理士と納税者をとり巻く環境の複雑化・多様化に適切に対処するため、参加型会務を進め、業界の課題を論じ、意見を交換しながら、東京会会員の皆様の幅広い参加と支持を得ることができました。

その結果、不況下の中での中小企業対策、税理士の職域拡大、会員研修と資質の向上、税理士制度の国際化等の課題への精力的な取り組み、常設の納税者支援センターの創設、さらに新税理士会館建設とこれまでにない成果を上げました。

その後『時代を拓く税理士の会』は、平成19年東京会役員選挙において、山川巽会長候補者をはじめ五人の副会長候補者を推薦し、全員が東京会会員の皆様のご支持を得て当選し、さらに平成21年役員選挙においても、山川巽東京税理士会会長を支える四人の副会長が当選を果たし、参加型会務を承継し一層の推進をしてまいりました。

現在は神津信一会長のもと開かれた会務運営と激動する社会状況に的確に対処できる次世代の人材育成のための施策を積極的に推進しております。また日税連の民主的な運営を求めて「東京会から日税連会長を」をスローガンとして神津信一君を日税連会長に当選させることが税理士界発展のため不可欠の課題であるとの認識で活動を行っています。おかげさまで、平成24年役員選挙では、正副会長全員が無投票で当選となりました。

税理士ならば誰もが参加でき、幅広い日常活動を展開する団体を指向する本会の趣旨にご賛同を賜り、多くの税理士のご参加をお願いする次第であります。

平成25年10月吉日

## 「拓く会」における東京税理士会 会長・副会長 候補者推薦基準

東京税理士会の会長及び副会長候補者の推薦者は、当該候補者がこの基準に適合していることを推薦の条件とすること。

### (1) 本人基準（相対的条件）

- ① 東京税理士会および日税連の会務執行において献身的な心構えを持つこと
- ② 所属支部およびブロックを始め東京税理士会会員から支援されていること
- ③ 拓く会会員としてその活動を理解し会員増強に積極的に協力していること
- ④ 東京税理士会若しくは関連団体の重要な役員またはその経験者であること
- ⑤ 東京税理士会の会務に支障を来すことなく本人の事務所を運営できること
- ⑥ 税理士法第1条の使命をまっとうし品格・見識・実行力を有していること
- ⑦ 健康体・行動力・協調性を兼ね備え、時代の流れに適切に即応できること

### (2) 政策基準（絶対的条件）

- ① 東京税理士会会員の意見を反映して開かれた参加型の会務運営を行うこと
- ② 東京税理士会の総力を結集して日本税理士会連合会の会務を支援すること
- ③ 国民のための税理士制度の確立を目指しさらなる制度改革に取り組むこと
- ④ 会員研修や会員相談業務強化により資質向上のための施策を充実すること
- ⑤ 税制および税務行政改善のため税政連と連携し調査研究や提言を行うこと
- ⑥ 中小企業のための事業承継をはじめとする諸制度を活用して支援すること
- ⑦ 税理士の職能を活かした社会貢献事業である公益活動を広く実施すること
- ⑧ 将来に向け、女性をはじめ次世代を担う新たな人材の発掘に努めること

本基準は、平成30年4月24日の選考会議で決議し、平成30年5月17日の役員総会の議を経て決定されたので、当該役員総会后適用するものとする。

# 拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会 No. 45号

発行日 令和4年7月4日  
 発行者 会長 渡邊 文雄  
 編集者 広報部長 近藤 正邦  
 事務局 03-6380-6644 F) 03-6380-6665  
 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-5  
 竹嶋マンション301  
 (Web) <http://hirakukai.jimdo.com/>

## 選考会議で推薦候補者決定

令和4年6月8日、時代を拓く税理士の会（以下、「拓く会」という）では、12月の東京税理士会役員選挙に向け、選考会議議長に大石雅也（葛飾）会員を選任し、議長から下記推薦経緯の説明を受け、推薦候補者が決定した。



拓く会選考会議議長  
大石 雅也（葛飾）

今回、他の支援組織にも十分配慮して、会長候補は1名の推薦、副会長候補は7名のところ5名の推薦を決定しました。

現職の会長・副会長3名は東京税理士会会務活動の実績を踏まえ推薦しました。

会長候補	足達信一会員（葛飾支部）
副会長候補	加藤真司会員（青梅支部）
	平井貴昭会員（京橋支部）
	鴨田和恵会員（豊島支部）
	山中孝一会員（東村山支部）
	久野豊仁会員（玉川支部）

新人の山中孝一会員は加藤真司会員と同じ8ブロック所属ではありますが、現専務理事であり過去の会務活動の実績からも推薦に値すると判断いたしました。

同じく新人の久野豊仁会員は支部活動、東京税理士会の現経理部長(常務理事)と広く会務に精通しており、「拓く会」活動については「推薦基準」を強く認識し、「拓く会」に対して強力な支援を確約されましたので、推薦を決定致しました。

各位、足達信一会長と団結し会務に邁進していただけるものと確信しております。

※詳細な経過報告は次ページ参照



## 適切な人材を 擁立し支援します

拓く会会長  
渡邊 文雄 (新宿)



時代を拓く税理士の会の会員の皆様、今年には東京税理士会の役員選挙の年です。皆様には多大なご協力をお願いすることになると思います。

拓く会の大きな目的は、税理士制度を発展させ「健全な税理士会の運営及び的確な執行体制を確立する」ための誠実かつ適切な人材を擁立支援することです。

今回の選挙においてもこの目的にふさわしい、税理士制度の未来を託せる、変革の時代に対応できる役員候補者を選任いたしました。

拓く会も時代とともに女性や新しい世代の育成も非常に重要となります。会員の皆様の絶大なる応援、宜しくお願い致します。

ぜひ、皆様のご意見を寄せてください。

## コロナ禍における 正副会長候補推薦決定まで

総務担当 野間 口嘉平 (世田谷)

この度の選考会議の運営は、コロナ禍対策に加え、前回選挙のような混乱を避けるため早期に推薦決定することを主眼に置きました。

コロナ禍において東京税理士会正副会長候補を推薦するにあたり、下記の手順により順次踏み進めてまいりました。

今後は、選考会議から本選挙に向けた支援対策会議として選対本部を設置し、各候補の地区割り決定後、支援活動をするスケジュールとなります。

会員の皆様には、宜しくお願い申し上げます。

## 税理士界の将来 2期目に臨んで

拓く会推薦会長候補者  
足達 信一 (葛飾)



この度、拓く会から会長2期目の推薦を頂き、本年12月に行われる東京税理士会役員選挙に臨む事となりました。

昨年の就任から1年間、拓く会から推薦を頂いた新役員が中心となり、東京会会務を進めて参りましたが、相互の協力によりスタート時から非常にスムーズな執行が出来たと自負しております。

さて、我々税理士を取巻く社会的環境は更に複雑化の傾向にあります。インボイス制度、電帳法等への対応は、税理士の専門家責任を果たす上で非常に重要な項目ではありますが、研究・研修が進むにつれその実務対応の難しさが一段と浮かび上がって参りました。

果たしてこの現状をどう乗り越えられるのか、誰もが不安に思うはずです。

しかし、これまで税理士制度80年の歴史も変革の連続であり、我々はその都度乗り越えて更なる発展を実現して参りました。

今こそ全国の単位税理士会が一丸となり、会連合会としての日税連の下に結集し、その機能を十分に活かしてゆかねばなりません。

中小零細企業に過度な事務負担を強いること無く、納税者の信頼にこたえ、経済の活性化を計ってゆく我々税理士には、世間の期待がいやがおうにも高まり、今後、我々のフィールドは益々広がっていくでしょう。

東京税理士会は日税連と強力に連携し、先頭に立って会員の業務拡大、社会的地位の向上を通じて、日本社会に貢献して参ります。

### ～ コロナ禍における正副会長候補推薦決定までの流れ ～

- 4月7日 「正副会長会」にて大石雅也議長を選任
- 4月21日 「各支部幹事宛」に候補者推薦基準を添付し「推薦状・意見表明書」の提出依頼
- 5月2日 「各支部幹事宛」に上記提出文書をメールまたはFAXでも可とする文書送信
- 5月17日 「常任役員会」にて選考会議議長及び構成員27名の承認決議  
～ 推薦候補は、会長は1名、副会長は4名
- 6月8日 「常任役員会・選考会議」にて副会長1名の追加推薦があった  
～ 会長1名及び副会長5名を選考会議で諮り全会一致をもってこれを承認決議

**研修会報告**

**「インボイス制度の留意点」を受講して**

時代を拓く税理士の会企画研修部  
菅 沼 俊 広 (麴町)

令和4年2月14日、ライブ配信にて拓く会研修会を開催しました。「インボイス制度の留意点」と題した今回の研修は、直近の改正や動向を踏まえ、おなじみの熊王征秀税理士に講演をしていただきました。

周知のとおり、令和3年10月1日より適格請求書発行事業者の登録申請が始まりました。また、インボイス制度のQ&Aも改正され、国税庁では令和3年12月から十数回のオンライン説明会を開催する等インボイス制度の周知に努めています。

登録申請が始まり、業種によっては免税事業者の登録が必要になる場合もあり、顧客への影響は大きくなるものと思われませんが、税理士自身もまだまだ

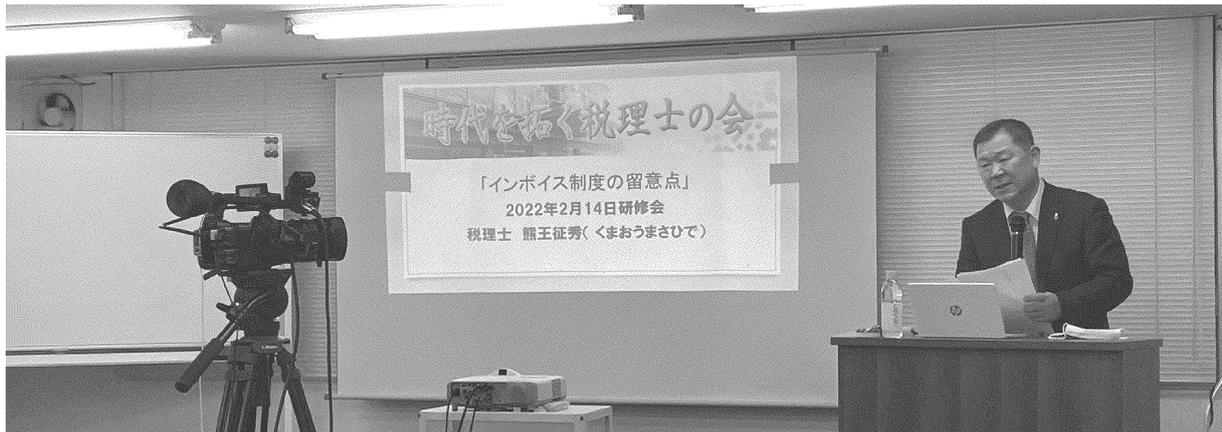
インボイス制度への理解は進んでおらず、顧客への説明のためにも、再度、インボイス制度の留意点について確認をしていただきました。

今回は、適格請求書発行事業者の登録申請用紙の提出時期とその記載方法や、課税事業者と免税事業者間のBtoBでの事業形態では、免税事業者が課税事業者となる際には、簡易課税制度を選択するのが良い点など、非常に有意義な研修会となりました。

受講生からも「インボイス制度導入までには、その運用について決まっていないことも多く、第2弾、3弾と講演をしていただきたい」という声もいただきましたので今後も企画してまいります。

**■過去の研修会一覧 ※今後も企画をしてまいります。ぜひ、ご参加おまちしております！**

2021/02/03	税制改正と税理士法改正について	足達信一 先生・平井貴昭 先生
2021/06/09	一から始める「日本型インボイス制度」	熊王征秀 先生
2021/09/25	DiGital 時代に対応する税理士業務	神津信一 先生
2022/02/14	インボイス制度の留意点	熊王征秀 先生
2022/07/04	相続税評価の留意点、贈与税改正の動向	平川 茂 先生



<b>厚生部 ゴルフ コンペ</b>	<b>～ 第 32 回ゴルフコンペ開催のお知らせ ～</b>	<b>詳細は 事務局 まで！</b>
	日時 令和4年7月27日(水) 午前8時42分スタート	
	場所 川越カントリークラブ 西コース/東コース	
	集合 午前8時を予定しています	
	費用 会費3,000円 ※プレー費用は各自負担	

## 日税連報告

## インボイス制度について

東京税理士会副会長  
平井 貴昭 (京橋)



適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス方式）については、東京会は一貫してその導入に反対してきた。日税連においても、当初は東京会と同様に反対をしてきた。

しかし、インボイス方式については、全国の税理士会の意見には温度差があり、それが端的に表れたのが令和元年10月に開催された公開研究討論会での東北税理士会の研究発表のときである。この公開研究討論会の参加者約1,300名に対してインボイス方式の導入の賛否を問うたところ、その結果は賛否がほぼ同数であったのだ。

このことを受け日税連では、中小企業者の事務負担と免税事業者が対事業者取引から排除されるなどの問題について、インボイス方式の見直しを主張することとした。つまり、インボイス方式についてやみくもに反対するのではなく、「中小事業者が受け入れやすいインボイス方式」への見直しを主張することにしたのである。これがインボイス方式に対する日税連の公式見解である。

再三日税連はインボイス方式の見直しを主張しているのに対して、東京会はインボイス方式の導入に反対をしているため、その整合性について質問をいただくことがある。確かに建議は、全国の15の各税理士会に認められている。しかしながら現実には、15の税理士会が別々に建議をするよりは、税理士会全体としての意見を取りまとめ建議を行う方が効果的であるとの観点から、日税連で税制改正に関する各税理士会の意見を取りまとめ、毎年「税制改正に関する建議書」を作成し財務省等関係省庁に対して建議を行っているのである。

ところで「中小事業者が受け入れやすいインボイス方式」の具体的な内容は次の2点である。

① 3万円未満の少額取引についてはインボイスの有無にかかわらず帳簿の記載のみで仕入税額控除を認めること。インボイス方式においては、取引の都度、インボイスの有無の確認を行う必要があり、このことが中小事業者の事務負担となる。また、商慣行として取引の相手方が振込料を差し引いて振り込んできたときには、新たに返還インボイスの交付・確認等の事務負担が生じる。

② 免税事業者に与える影響を極力排除する観点から、免税事業者からの課税仕入れについて仕入税額相当額の8割を仕入税額控除として控除できる経過措置を当分の間継続するよう主張している。

インボイス方式に反対することは、非常にハードルが高い。このことは、財務省等に対してということだけでなく、例えば免税事業者のいわゆる益税問題等のように国民に理解を求めることが難しい問題もあり、このことを含めハードルが高いという意味である。

また、免税事業の問題については、個人タクシーやシルバー人材センターの問題が取り上げられことが多いが、その一方で、フリーランス協会などのようにその会員に免税事業者であっても積極的に課税事業者になることを推奨し業界全体としていわゆる益税問題の解消に取り組んでいることをアピールしている団体もある。

インボイス制度については、「中小事業者が受け入れやすいインボイス方式」への見直しの実現のため、上記2点の提案について、日税連ともに東京会においても税政連の力を借りながら強力に運動を推し進めていく所存であり、是非の皆様のご理解をお願いしたい。

# 拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会 No. 46号

発行日 令和4年10月15日  
 発行者 会長 渡邊 文雄  
 編集者 広報部長 近藤 正邦  
 事務局 03-6380-6644 F) 03-6380-6665  
 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-5  
 竹嶋マンション301  
 (Web) <http://hirakukai.jimdo.com/>

時代を拓く税理士の会

## 第18回定期総会ハイブリッド開催

令和4年9月17日(土)東京税理士会館にて「時代を拓く税理士の会」(以下、「拓く会」)の第18回定期総会が会場とWebとのハイブリッド方式で開催され、全議案は滞りなく承認可決された。



### 会長挨拶

今回、第18回定期総会は、Webとのハイブリッド総会となりました。今から18年前、「拓く会」は、「税理士制度、および税理士業界発展のための人材育成、税理士会をきちんと守り、前に進めていく役員の方を支援推薦していく」ことを目的として発足されました。

そして、今日まで我々は、この目的を達成するために、素晴らしい「拓く会」会員を東京税理士会会長に推薦し、その為の選挙も共に活動してまいりました。その結果、最初の金子秀夫会長はじめ、神津信一会長においては日税連会長となり、

その後、足達信一会長もしっかり東京税理士会会務を進めていただいております。

今年は、役員選挙の年に当たります。今回、足達信一会長候補をはじめ、5名の副会長候補者を推薦しております。また、「税理士桜友会」の皆さんと共に一丸となって、全員が当選することを目指し頑張りたいと思いますので、ぜひとも、「拓く会」会員の皆様方には、ご協力をよろしくお願いいたします。



「拓く税」会長  
渡邊 文雄

# 第18回 定期総会 概要

宇都宮 功 総務部長 (京橋)

令和4年9月17日(土)午後3時より「時代を拓く税理士の会第18回定期総会」を東京税理士会館2階大会議室において開催した。この模様は例年通り、Web配信とのハイブリッドで開催された。

冒頭、令和3年度中の逝去会員の冥福をお祈りし黙祷をささげた。

開会の辞を菅原初義副会長(神田)がつとめ、渡邊文雄会長(新宿)より力強い挨拶があった。

総会審議にあたり、議長には吉川裕一副会長(杉並)、副議長には石井啓子副会長(豊島)が司会者より指名され、議案審議に入った。

第1号議案「令和3年度事業報告」を宇都宮功総務部長(京橋)より、第2号議案「令和3年度決算報告」を平野弘道財務部長(杉並)より上程され、下田政廣監事(中野)の監査報告の後、慎重審議の結果、満場一致で承認可決した。

引き続き第3号議案「令和4年度事業計画」を宇都宮総務部長が、第4号議案「令和4年度収支予算」を平野財務部長が上程したところ、第4号議案について、会場より山崎良仁会員(新宿)から「この収支予算の状況で、運営資金上問題とはならないのか、執行部として対策はあるのか」との質問があった。これに対し、渡邊会長、平野財務部長より「拓く会」

は、会員の会費収入により活動費用を支弁することとなるが、事業活動を更に充実させるため、会員増強を図ることを目指したい」と答弁した。さらに「そのためには、会員一人一人が会員増強を意識して行動していただきたい」との協力依頼があった。

その後、第3号議案、第4号議案とも審議の結果、満場一致で承認可決され、全議案の審議を終了し、議長団は会場からの拍手をもって降壇した。

次第に従い来賓の日本税理士会連合会神津信一会長(四谷)、東京税理士会足達信一会長(葛飾)、そして、税理士桜友会原一夫会長(芝)より祝辞があった。なお、原会長からは、祝電もあった。

また、大石雅也支援対策会議議長(葛飾)より、次期東京税理士会役員選挙「拓く会」推薦候補者の紹介があり、会長候補として足達信一会員、副会長候補者として、加藤真司会員(青梅)、平井貴昭会員(京橋)、鴨田和恵会員(豊島)、山中孝一会員(東村山)、久野豊仁会員(玉川)が披露され、各人一言挨拶があった。なお、税理士桜友会は、大坪亮太桜友会会員(麻布)を推薦している旨、議場にて紹介した。

午後4時、閉会の辞を山本竜三郎副会長(蒲田)が宣し、第18回定期総会は無事に終了した。

## 第18回定期総会次第

令和4年9月17日(土)午後3時

於 東京税理士会館

黙祷

開会の辞

会長挨拶

議長団選出

議案審議

第一号議案 令和3年度事業報告承認の件

第二号議案 令和3年度決算報告承認の件

監査報告

第三号議案 令和4年度事業計画承認の件

第四号議案 令和4年度収支予算承認の件

ご来賓祝辞

日本税理士会連合会 神津信一 会長

東京税理士会 足達信一 会長

税理士桜友会 原一夫 会長

次期会長・副会長推薦候補者紹介

会長候補者 足達信一会員(葛飾)

副会長候補者 加藤真司会員(青梅)

平井貴昭会員(京橋)

鴨田和恵会員(豊島)

山中孝一会員(東村山)

久野豊仁会員(玉川)

閉会の辞

**Web 特別研修**

**税理士業務における耳寄りな話を受講して**

企画研修部長 菅沼 俊広 (麴町)

令和4年9月17日(土)定期総会に先立ち、神津信一日本税理士会連合会会長をお迎えし、「税理士業務における耳寄りな話」をテーマに研修を実施した。

講義内容は、先般日税連で公開された「令和5年度税制改正に関する建議書」を踏まえ、税理士法改正への対応を中心に電子帳簿保存法、インボイス制度秘策等、多岐にわたるもので、ロシア・ウクライナ等と日本との関係、コロナパンデミック、金融、円安、株価、資源エネルギー問題等様々

な変化が生じている昨今の時代背景を「こんな面白い変化の時代」ととらえ、税理士はどうかかわれるか?について神津会長ならではの軽妙な語り口で説明いただくというものであった。多忙な日税連会長の話を直接伺える機会ということもあり、今回の研修では、88名の参加をいただいた。

企画研修部では、財務省や国税庁等からの最新の情報を含め、「拓く会」ならではの、業務に直接役立つような研修を今後も企画実施する予定です。



**第32回 ゴルフコンペ 成績発表**

厚生部長 成田忠幸(杉並)

厚生部では、令和4年7月27日(水)川越カントリークラブにて3年ぶりのゴルフコンペを4組で開催し、田村幸男会員(芝)が優勝した。

**<<< 優勝者の弁 >>>**

拓く会のゴルフコンペはいつも同伴競技者の皆さんと楽しくプレーできるので比較的良いスコアで回れます。

今回は、まさかの優勝で自分でも驚いています。ありがとうございました。



**第32回ゴルフコンペ成績上位成績 (令和4年7月27日川越カントリークラブ)**

順位	氏名	支部	西	中	GROSS	HDGP	NET
優勝	田村 幸男	芝	46	46	92	15.6	76.4
準優勝	野間口 嘉平	世田谷	50	53	103	25.5	77.8
3位	菅原 初義	神田	50	47	97	18.0	79.0

**※第33回ゴルフコンペ開催のお知らせ** ※参加希望者は拓く会事務局までお電話で  
 令和4年11月18日(金) 立野クラシックゴルフ倶楽部(千葉県市原市)にて5組申込受付中!

## 日税連報告

## 税理士会における 中小企業支援への取り組みと課題

東京税理士会副会長 鴨田 和恵



税理士会が行っている中小企業支援の主な取り組みと課題を説明する。

### 1. 取り組み

#### ①事業承継

通常税理士は、顧問税理士という立場で中小企業の創業から存続・発展そして事業承継や廃業に至るまで企業に寄り添いながら支援を行う、経営者の相談相手として信頼される存在である。

日税連では、「顧問税理士主導による事業承継の推進」を図るべく、個々の税理士が顧問先企業の事業承継に取り組むことができるような環境整備を進めてきた。

そもそも事業承継に興味を示さない、事業承継税制は難しいと考えている税理士にアプローチする必要があると考え、事業承継について必要な情報を得られるよう事業承継に係る情報を集約したポータルサイトを本年の10月以降に日税連ホームページ内に設けることにした。事業承継の流れをフローチャートにて示し、各フェーズの解説を設置する予定であり、必要に応じて情報の更新を行うこととしている。

また、本会では顧問税理士同士の事業承継マッチングサイトである「担い手探しナビ」を平成30年より設置・運用をしており、令和4年9月現在、登録者数は約7,300名程度、掲載案件は譲受、譲渡ともに130件程度で推移しており、これまでの成約件数は16件である。登録者数は頭打ちになりつつあるが、登録者数及び成約数を増やすことだけでなく、税理士が関与する事業承継のきっかけ作りをすることも重要であると考えている。

黒字であるのに廃業する会社が増加している傾向があり、小規模なマッチングを取り扱っている機関と外部連携し、受け皿を拡げていくことにしている。また、創業予定者と後継者不在企業をつなげていく試みも考えているところである。

#### ②金融機関との意見交換

税理士会では、金融機関と毎年「金融懇話会」として中小企業が抱えている経営や財務に関する課題について情報交換をしている。

融資の審査の視点、経営者保証解除の要件、資金繰り支援について話し合われており、特に最近では本業支援にも金融機関が力をいれていることから収益改善支援についても議題となっている。

税理士にとって金融機関の考え方を知ることは重要であるため、金融懇話会で話し合われた内容は、支部を通して会員に情報提供するように努めている。

### 2. 今後の課題

#### ①伴走支援

財務内容の悪化や資金繰りの悪化等で経営が困難に陥る前段階において収益力改善に向けた取組が必要である。税理士は平時の段階から常に顧問先に伴走して支援を行っている。しかし、その方法は、各税理士によって様々である。

「ローカルベンチマーク」など経営者との対話ツールを活用し、会社の現状分析を行い、経営課題を「見える化」することが大切である。課題解決は税理士だけではできない場合が多いため、公共機関である「よろず支援拠点」や「中小企業活性化協議会」と連携していくことが必要である。

#### ②中小企業のデジタル化

日本の中小企業は生産性が低いと言われてるが、新たな生活様式・働き方、インボイス制度の導入、電子帳簿保存法の改正等によりデジタル化の必要性が高まっている。

顧問税理士としてはデジタル化に対してどのように支援していくかが今後の課題となっているが、最初の取り組みとして、中小企業庁が提供している「みらデジ」で会社のデジタル化をチェックしてみるのも有用である。

～ 年会費6,000円の納入をお願いします。拓く会は、会員の皆様の会費で活動しております ～

# 拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず  
税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会 特別号

発行日 令和4年12月20日  
 発行者 会長  
 編集者 広報部長  
 事務局 03-6380-6644 F) 03-6380-6665  
 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-5  
 竹嶋マンション301  
 (Web) <http://hirakukai.jimdo.com/>

## 東京税理士会役員選挙2022

### 「時代を拓く税理士の会」推薦候補も全員無投票当選

「時代を拓く税理士の会」（以下、「拓く会」という）推薦候補者（会長・副会長6名）は、全員無投票で当選し、令和4年11月29日京王プラザホテル開催の祝勝会において「税理士桜友会」候補者とともに、「日税連」神津信一会長、「拓く会」金子秀夫顧問よりお祝いの言葉をいただきました。



「日税連」神津信一会長 「拓く会」金子秀夫 顧問

## 東京税理士会役員選挙2022 御礼のことば

時代を拓く税理士の会  
会長 渡邊文雄



「拓く会」会員の皆様、そして盟友関係にある税理士桜友会の皆様、様東京税理士会の役員選挙に対し甚大なるご協力誠にありがとうございました。

「拓く会」の大きな目的は『健全な税理士会の運営及び的確な執行体制を確立するために、誠実かつ適切な人材を擁立支援し、もって広く会員の総意を集約する新しい時代にふさわしい税理士業界の実現』にあります。

「拓く会」創設以来、私たちはこの目的に沿って税理士制度を発展させる人材また税理士会を前進させる人材の発掘と推薦に努めてまいりました。

今回もこの目的にふさわしい人材を「拓く会」の候補者として推薦し、結果として「選挙なし」という事になりました。但し、「選挙なし」が良

いとも限りません。

税理士制度、税理士会発展のためには、選挙を通じ、候補者と「拓く会」会員の皆さんとが意見を交わし、切磋琢磨する必要があると思うからです。そして、その中から本当に必要な人材が選ばれていくことも必要です。

今後も「拓く会」は、時代にふさわしい役員を推薦し、選挙応援を致します。そのためには「拓く会」の足腰が強くなければなりません。

是非ともご理解いただき、会員増強と会費納入にご協力をお願い致します。

そのことが日本の税理士制度の発展につながります。今後とも「拓く会」にご協力よろしくお願ひいたします。

## 役員選挙支援に感謝申し上げます



東京税理士会

次期会長当選人 足達信一

令和4年度の東京税理士会役員選挙におきまして、我々、候補者一同、拓く会会員の皆様より、多大なるご支援をいただき、全員無事当選を果たしましたこと、心からお礼を申し上げます。

誠にありがとうございました。

今後はこの流れを受け、じっくりと腰を据えて税理士会の会務に邁進していきたいと思っておりますが、その為には拓く会と我々執行部とが常に一体となり、会員の目線を忘れずに会務を執行していく事が一番重要であると考えております。

前回2年前の役員選挙を経て発足した我々の執行部は、就任からこの一年半、全身全霊をかけて会務を行って参りました。そして今回の選挙結果からも、我々の会務運営が東京会会員の皆様のご理解が得られたものと安堵しております。

今後2年間、これまで以上に税理士制度発展を目指し、税理士会会務に当たっていくことをお約束させていただきます。お礼のご挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



鴨田和恵（豊島）・平井貴昭（京橋）・加藤眞司（青梅）・足達信一（葛飾） 山中孝一（東村山）・久野豊仁（玉川）・大坪亮太（麻布）

## 「拓く会」の会員増強の必要性と存立基盤の確立について ～会費納入のお願い～

古来より「数は力」と言われておりますが、すべからく会員数が増えれば多いほど、影響力の強化と組織の活性化を図ることができます。

東京税理士会の役割は、納税者・国民・中小企業のためのより良い税理士制度の確立と、参加型会務を志向する税理士会員のための会務執行であることは言うまでもありません。

「拓く会」では、現状より会員数を増強することにより、今後の東京税理士会の正副会長選挙においても、より強く支援することができます。結果として、今以上に東京税理士会のあるべき姿を

希求し、「拓く会」会員には、会務を通じて恩恵を受けることとなります。

更に、会員数の増加は、組織強化と表裏一体の関係にある財政基盤を強化し、「拓く会」執行部と会員を連携する事務局の有機的な運営を図ることができます。また、11の部・委員会の活動、特に研修会や女性参画部会・厚生部会など会員が直接集い交流する活動がより活発となり会員のための「拓く会」となりますのでご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

拓く会副会長 野間口嘉平（世田谷）

～ 年会費6,000円の納入をお願いします。拓く会は、会員の皆様の会費で活動しております ～  
同封の振込用紙は、未納会員と各支部の会員勧誘の際に、是非ともご活用いただければ誠に幸甚でございます。

時代を拓く税理士の会 御中

## 入 会 申 込 書

貴会の設立趣旨及び会則に賛同し入会を申し込みます。

令和 年 月 日

事務所所在地

〒 \_\_\_\_\_

住 所

\_\_\_\_\_

\*メール便の配達のため都合上、ビル・マンション名・事務所名・法人名等をご記入下さい

支部名

紹介者

( \_\_\_\_\_ ) 支部

氏 名

税理士登録番号

電 話

F A X

\*FAX同報通信で案内を出しますのでFAX番号も必ずご記入下さい

E-mail

入会申込書送付先

03-6380-6665 (拓く会事務局) まで FAX にてお願いします。

会 費 維持年会費 6,000円

賛助会費 任意

振込先

郵便為替口座 番 号 00130-0-648373

口座名 時代を拓く税理士の会

普通預金口座 三井住友銀行 新橋支店

口座番号 2008373